

事 務 連 絡

平成21年3月13日

都道府県
各 指定都市 放課後児童健全育成事業担当係 御中
中 核 市

厚生労働省雇用均等・児童家庭局育成環境課

健全育成係

放課後児童クラブにおける事故等に係る適切な対応について

児童の健全育成につきましては、かねてより種々ご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

先般、独立行政法人国民生活センターが実施、公表した別添の調査研究（平成21年3月5日公表「学童保育の安全に関する調査研究」）において、放課後児童クラブにおける安全確保等について提言が行われたところです。

放課後児童クラブにおける安全対策については、「放課後児童クラブガイドライン」において、各クラブであらかじめ事故やケガの防止に向けた対策や発生時の対応に関するマニュアルを作成するよう定めるなど、これまでも適切な対応をお願いしてきたところですが、当該調査研究においては、市町村におけるケガや事故の情報収集が十分に行われておらず、また、その情報を分析、共有化して再発防止策に活用する等の取組が進んでいないとの報告があったところです。

については、ケガや事故が発生した場合、速やかに適切な処置を行うことはもちろんのこと、各自治体において事故情報の収集を行い、それをもとにした再発防止策を講じるなど、放課後児童クラブの安全確保のより一層の推進に努めていただきますよう、管内市町村及び放課後児童クラブ運営者に対し、改めて周知方お願いいたします。